

⑦ 快適な生活を育むまち

快適な市民生活を望む市民のために

まちづくりの 指針

だれもが歴史・文化・自然と快適性・利便性の調和が取れたまちで生活をおくることができるようにするため、本市の歴史文化遺産や自然環境、景観の保全に配慮しながら、計画的な土地利用と市街地形成、生活基盤の整備を進めます。



実現のための まちづくりの 方向性

- 1 計画的な土地利用が行われているまちづくり
- 2 快適な生活基盤が利用できるまちづくり
- 3 榎原らしさが保全されたまちづくり

1. 計画的な土地利用が行われているまちづくり

現状と課題

本市では、調和のとれた良好な都市環境の形成と都市的な魅力の創出等を念頭において、計画的な土地利用を進めてきましたが、これらが市民生活に直結していることから、ますます市民の理解、合意形成が重要となります。

また、中心市街地の活性化や市街地の整備を進めるとともに、乱開発を防止し、交通の利便性を活かした土地利用を図る必要があります。

市役所の役割

○計画的な土地利用の推進

- ◆市民の理解のもと、都市計画マスタープランに基づく規制・誘導による計画的な土地利用を図るとともに、都市・農業基盤の整備を進めます。
- ◆中心市街地の整備を推進し、活性化を図るとともに、地域の特性に応じた区画整理による新市街地の整備を進めます。

市民への期待

市民及び事業者には、土地の利用に関して決められたルールを守ることが期待されます。

2. 快適な生活基盤が利用できるまちづくり

現状と課題

本市では、快適な市民生活をおくるために必要な都市基盤の整備を重点的に進め、近年、3大事業（ごみ焼却処理施設更新事業、し尿処理施設整備事業、八木駅前南整備事業）も完了しました。今後は、引き続き下水道の普及や安全な生活道路の整備等を進めます。

市役所の役割

○快適な生活基盤の整備

- ◆安全性が高く、快適に通行できる道路及び歩道の整備と管理を進めます。
- ◆安全な水の効率的かつ安定した供給を確保するとともに、下水道の普及と効率的な維持管理に努めます。
- ◆河川の維持管理及び水路改修を進め、浸水被害の解消に努めます。
- ◆適正な宅地開発の規制・指導を行うとともに、市有地の有効活用を進め、優良な住環境を整備します。
- ◆農地が持つ多面的機能を有効に活用するとともに、森や水辺環境の保全に努め、自然と人間が共生できる地域づくりを進めます。

市民への期待

市民には、生活基盤の整備や維持管理への協力とともに、公共下水道供用開始区域では早期に下水道に接続する等、整備された都市基盤を有効に活用することが期待されます。

3. 榎原らしさが保全されたまちづくり

現状と課題

本市では、国内有数の歴史文化遺産・自然環境と生活上の快適性・利便性を備えた都市空間とが調和した個性的なまちが形成されており、これらを守り、修復し、又は創出して次世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、市民・事業者・行政が協働し、総合的・長期的に榎原らしい個性を守り続けていくことが必要です。

市役所の役割

○榎原らしさの保全

- ◆地域の個性ある歴史及び文化を踏まえた景観形成を推進し、「榎原らしい特色のある良好な景観」を次世代に引き継いでいきます。
- ◆景観形成に関する情報の提供を積極的に行い、市民及び事業者の理解を得ます。
- ◆すべての人にとって安全で快適な公園や水辺の空間をつくるとともに、自然とふれあうことのできる緑あふれるまちづくりに取り組みます。
- ◆適切な指導・誘導により豊かな自然が残る歴史的風土の保全に努めます。

市民への期待

市民及び事業者には、愛着のある自然・歴史的環境を守り、次世代へ引き継ぐための取組にさまざまなかたちでかかわることが期待されます。